

令和8年度建設業の担い手確保に向けた取組について

1 要旨・目的

地域に必要な建設業の人手不足が深刻化する中、第三次・担い手3法の適正な運用に向けた取組やデジタル技術を活用した生産性向上、建設業の魅力向上・発信など様々な取組を行うことで、建設業の担い手確保を推進する。

2 現状・背景

建設業界は慢性的な人手不足に加え、物価高騰や時間外労働の上限規制の適用開始など、取り巻く環境は厳しさを増しており、担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

3 概要

(1) 第三次・担い手3法の適正な運用に向けた取組

第三次・担い手3法（適切な労務費の行き渡り、工期ダンピング防止など）が適正に運用されるよう建設業者への周知や指導等を実施

【主な取組】

- ✓ 建設業者への新ルールの新規・啓発
- ✓ 法令違反が疑われる場合、調査や指導を実施
- ✓ 県発注工事におけるダンピング対策の見直し

(2) 生産性を高めるためのICT活用工事等の拡大の取組

県発注工事等においてデジタル技術の活用の推進や建設現場における更なる効率化・省人化を図る。

具体的な取組	内 容
ICT活用工事の推進	適用範囲の拡大や研修の実施による人材育成 ・ ICT活用技術体験セミナー(市町工事受注者向け) ・ ICTチャレンジ実践講座(初心者向け講座) ・ ICTステップアップ実践講座(経験者向け講座) ・ ICT活用工事現場見学会 ・ 建設ディレクター導入のセミナー
CIM活用の推進	適用範囲の拡大や研修の実施による人材育成
プレキャスト製品の現場活用の促進	コンクリート構造物の工法選定にあたり、設計段階からプレキャスト工法を比較検討

(3) 建設業の魅力向上・発信の取組

ア 担い手確保のための労働環境改善【拡充】

魅力向上・従業員定着などにつながる労働環境の改善等に取り組み、新規雇用を拡大しようとする建設業者に対し、費用の一部を支援する。

区 分	内 容
対 象 者	県内に本店を有する建設業許可業者のうち中小企業 ※ 新たに国土交通大臣許可業者も対象に追加
助成対象経費	資格取得・研修等の経費、休憩室や女性用更衣室等の整備、労働環境改善につながる物品購入など ※ 新たに空調服などの消耗品購入も対象に追加
助 成 金 額	対象経費の1/2（上限50万円）

イ 動画コンテンツ等を活用した情報発信

建設業のイメージアップに向けて、建設業の魅力、やりがい、社会的役割等について、動画コンテンツ等を作製し、県HPやSNSなどにおいて発信
（県HP <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/93/hajimete.html>）

ウ 建設業お試し体験会の開催

建設業の様々な職種を体験し、適した職種を見つける機会を業界団体の協力のもと提供

エ 学生向け魅力発信・就職支援の取組

区 分	内 容
建設企業ガイダンス	建設企業の事業内容ややりがい、働き方等を紹介するイベントを業界団体の協力のもと実施
土木系・建築系学生向け説明会	若手技術者との意見交換や工事現場見学を通じた説明会を業界団体と共催して実施

オ 未就学児や小中学生向けの魅力発信の取組

区 分	内 容
ひろしま建設フェア 2026	遊びを通して建設の魅力を体験するイベントを業界団体と連携し開催（重機試乗、お仕事体験など）
小中学校等現場見学会	公共事業や建設業のイメージアップや理解浸透を図るため見学会を開催

(4) 建設業者向け人材育成の取組

ア 技術者向け育成セミナー

区 分	内 容
若手技術者セミナー	若年者の離職対策を目的にオンラインセミナーを開催
技術者育成セミナー	技術者の技術力向上等を目的にオンラインセミナーを開催

イ 表彰制度

区 分	内 容
優良建設工事等表彰	県発注工事及び業務で優れた成績を収めた県内の優秀な企業及び技術者を表彰
若手優秀技術者表彰【拡充】	県発注工事及び業務で優れた成績を収めた県内の優秀な若手技術者を表彰 ※ 表彰対象を全ての県発注工事及び業務に拡大